

藤沢市感染症予防計画（素案）パブリックコメントのまとめ

1 意見等の反映状況

意見等の反映状況	件数（件）
① 計画に反映させた意見	3
② 今後の取組の参考とする意見	5
③ 計画に含まれている内容とする意見	0
④ その他の意見	3
計	11

2 計画に対する意見等

	意見等の概要	意見等の内訳	市の考え方	意見等の反映状況
1	<p>【P7 第二 感染症のまん延防止に関する事項 1 基本的な考え方】</p> <p>感染有無の確認のみを理由に安易に医療機関を受診することは、感染症まん延防止や医療機関のひっ迫防止の観点から適当とは言えず、抗原検査キット等で自宅等での感染有無確認が可能な場合は、まず自宅等で簡易に感染有無の確認をすることが重要であり、今般の新型コロナウイルス感染症での対応では、正に自宅等での抗原検査キット活用が発熱外来のひっ迫軽減や感染拡大防止に奏功したと考えており、今後の感染症対応においても生かすべき教訓であることから、「本市は、市民自らがあらかじめ抗原検査キット等を常備しておき、自宅等で感染有無を確認し、必要に応じて医療機関および薬局を利用する等の行動を促すよう周知を図る。」を追加してはいかがか。</p>	感染症のまん延防止に関する対策	ご意見のとおり、新型コロナウイルス感染症における対応では、市民が抗原検査キットを活用し、症状に対応する市販薬を備蓄したことが、発熱外来のひっ迫軽減や感染拡大防止に大きく寄与したと考えておりますが、本計画は、国の「感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針」及び神奈川県感染症予防計画に即して策定する、感染症の発生及びまん延に備えるための総合的な計画であるため、記載内容は原案どおりとさせていただきます、今後の取組の参考とさせていただきます。	②

	意見等の概要	意見等の内訳	市の考え方	意見等の反映状況
2	<p>【P15 第五 2 感染症に係る医療を提供する体制】 医療機関だけでなく薬局への情報提供が必要であり、今般の新型コロナウイルス感染症対応においては、薬局での抗原検査キット販売が発熱外来ひっ迫に有用であったことから、「～一般の医療機関及び薬局は、多くの場合感染症の患者の診察及び調剤等を行う最初の医療提供施設となることから、当該医療提供施設での対応が～極めて重要であるため、本市は、これらの医療提供施設に対し～」としてはいかがか。</p>	感染症に関する情報提供	<p>当該項目においては、感染症の患者を診察する最初の医療機関となる一般の医療機関が特に重要であるという観点から、その医療機関への情報提供について記載しております。</p> <p>なお、医療関係団体との連携につきましては、「Ⅱ 第五 3 関係機関及び関係団体との連携体制の整備」に記載しており、今後も積極的な情報提供を含め、連携に努めてまいります。</p>	④
3	<p>【P15 第五 3 関係機関及び関係団体との連携体制の整備】 薬局との有機的連携が必要であるため、「本市は～一般医療提供施設との有機的な連携を図るよう努める」としてはいかがか。</p>	関係機関及び関係団体との連携	<p>患者に対する良質かつ適切な医療提供体制の確保のため、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の医療関係団体と広く連携を図る観点から、「<u>一般の医療機関等</u>」と修正いたします。</p>	①
4	<p>【P18 第七 3 関係機関及び関係団体等の連携】 県との協定締結は、医療機関だけでなく、薬局や訪問看護事業所も対象となるため、「～平時から医療機関等や宿泊施設との協定を締結する県～」としてはいかがか。</p>	関係機関及び関係団体との連携	<p>ご意見を踏まえ、「<u>医療機関等</u>」と修正いたします。</p>	①
5	<p>【P24 第十三 1 施設内感染の防止】 医療機関、社会福祉施設だけでなく薬局への情報提供が必要であるため、「病院、診療所、社会福祉施設、薬局等の医療提供施設において感染症の発生やまん延を防止するため～」としてはいかがか。</p>	感染症に関する情報提供	<p>当該項目においては、特に施設内で感染症の集団発生が懸念される病院、診療所、社会福祉施設等に対して、施設内感染に関する情報を施設の開設者又は管理者に適切に提供する旨を記載しているため、原案どおりとさせていただきます。</p>	④

	意見等の概要	意見等の内訳	市の考え方	意見等の反映状況
6	<p>【P25 第十三 5 薬剤耐性対策】 薬剤耐性の対策には専門的知識に基づく判断が必要であるため、「医師会・薬剤師会と連携し、適切な方策を講ずる」としてはいかがか。</p>	その他	<p>薬剤耐性対策について、今後、保健所において適切な方策を講ずる際の参考とさせていただきます。</p>	②
7	<p>学校施設における感染予防が、家庭内感染を通じた地域での感染拡大防止において重要であると考えます。</p> <p>そこで、感染症予防計画においても、学校における感染対策に関する取組について言及いただくことを要望いたします。具体的には、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級閉鎖等の情報公開の更なる充実を含め学校における感染情報を含む情報提供を推進する ・保健所政令市として、保健所と市教育委員会の連携を深め、市教育委員会が適切な役割を果たすことができるような体制づくりを行う <p>の2点を中心に学校及び市教育委員会の果たす役割についても言及いただきたいと思います。</p>	関係機関及び関係団体との連携	<p>施設内での感染症の集団発生が懸念される学校等においては、感染状況に応じた対応が必要なことから、関係機関及び関係団体と適宜情報共有を行うことを追記します。</p> <p><u>(P11 第二 11 関係機関及び関係団体との連携 2段落目に追加)</u></p> <p>なお、学校における感染症の情報提供の推進は重要であると考えますが、一方で、新興感染症等の発生時においては、個人の特定やそれに起因する差別や偏見のリスクも含んでいることから、慎重な対応が必要と考えております。</p> <p>保健所は、教育委員会に対し、感染症の発生状況、症状や診断・治療等の医学的知見などの情報を提供することで連携を図ってまいります。</p>	①
8	<p>季節性インフルエンザや新型コロナを含む様々な感染症予防に効果が認められている対策（機械換気設備、効果的な場面のマスク適宜着脱など）については、学校での取組も含め、国の推奨を踏まえて、もう少し踏み込んだ記述にすると、より良い内容になると思います。</p>	感染症のまん延防止に関する対策	<p>本計画は、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある新興感染症等の発生及びまん延に備えるため、保健所体制の強化など総合的な対策を定めるもので、既知の感染症の特性に応じた具体的な対策については、施設種別ごとの指針やガイドライン等に記載されているものと考えております。国等から新たな情報が示された場合は随時情報提供に努めてまいります。</p>	④

	意見等の概要	意見等の内訳	市の考え方	意見等の反映状況
9	根拠のない極端な主張や、科学的根拠に乏しい言説に惑わされずに、粛々と公衆衛生行政を押し進めてほしい。藤沢市議会に対しても同様です。	感染症のまん延防止に関する対策	感染症対策は、科学的な知見に基づいて推進されるべきものであるものと考えております。国等の調査・研究に基づく情報の発信や、科学的根拠に基づく感染症対策により、感染症予防の推進を図ってまいります。	②
10	様々な感染症が流行し医薬品が不足している中、海外からの観光客受入れや規制緩和が進んでいることに不安を感じています。	その他	感染症情報の発信は重要であると考えており、現在流行中の感染症や、注意が必要な感染症の情報等について、市ホームページや広報ふじさわ等で情報発信を行ってまいります。また、感染予防対策に関する情報についても、引き続き発信に努めてまいります。	②
11	ワクチン接種やマスク着用について個人の判断を尊重するのであれば、影響力のある方が公然と我流の感染対策をインターネット上で主張するのは、公衆衛生上、誤っているのではないかと思います。また、不確かな情報に子どもが簡単にアクセスできてしまうことに対して危惧しています。	感染症に関する情報提供	若年層を含む幅広い年代に対して正しい情報発信を行うことは重要であると考えており、市民が感染予防対策を講じる上で有益な情報について混乱を招かないように配慮しつつ、複数の媒体を用いてわかりやすく情報提供を行ってまいります。	②

※いただいたご意見等の趣旨を損なわない程度に表記を変えている場合があります。

以 上